

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成26年度第1回小金井市消防団運営審議会		
開 催 日 時		平成26年7月8日(火) 18時30分～19時41分		
開 催 場 所		小金井市役所 第一会議室(本庁舎3階)		
出 席 者	委員	安田孝昭・渡辺勝己・新井伸夫・田中博・鈴木成夫・板倉真也・ 渡邊正明・上原秀則・原口久男 高橋文蔵(欠席)・中根三枝(欠席)		
	その他	稲葉孝彦		
	事務局	大澤秀典・吉田亮二・岡本康夫		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由				
会 議 次 第		1 消防団員の改選結果について 2 平成25年度常備消防費・非常備消防費決算について 3 その他		
会 議 結 果		会議次第にそって、下記提出資料の説明・報告を行った。		
提 出 資 料		1 小金井市消防団運営審議会委員名簿 2 小金井市消防団員改選事務日程表 3 平成26年度小金井市消防団員改選結果について 4 平成25年度常備消防費・非常備消防費決算について 5 平成25年度月別消防団員出動状況 6 平成26年度消防費予算について 7 電子メールによる消防団員等緊急連絡システムの導入について 8 小金井市消防団条例 9 小金井市消防団規則 10 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律 11 消防団の装備の基準等の改正		
そ の 他				

審議経過（主な発言要旨等）

議題及び審議結果

会 長 : みなさん、こんばんは。各委員におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回の団員改選にあたり、各委員をはじめ推薦委員の皆様など多くの関係者にご協力をいただきまして、この場をおかりしまして、会長としてお礼申し上げます。それでは、ただ今から、平成26年度第1回小金井市消防団運営審議会を開催いたします。本日の議事進行につきましては、各委員のご協力をよろしくお願い申し上げます。初めに、『事務局から本日の議題等について』の説明を求めます。

事務局 : （委員の欠席報告及び会議の成立報告）
（配布資料についての説明）

それでは、本日の議題の関係でございます。まず、報告事項といたしまして、「消防団員の改選結果について」ご報告をさせていただきます。続きまして、議題の2といたしまして、「平成25年度常備消防費・非常備消防費決算について」ご報告をさせていただきます。その後、「その他」の部分におきまして、本年度の予算及び事業等につきまして、資料又は口頭でご説明をさせていただきます。本日、諮問事項についてはございません。なお、引き続き団員の確保につきまして、委員の皆様のご意見を承り、対応していきたいと思っております。事務局からの説明は以上になります。

会 長 : それでは、会議に先立ちまして、市長からご挨拶を申し上げます。市長、お願いします。

市 長 : みなさん、こんばんは。今日は消防団運営審議会の第1回ということで、大変お忙しい中を委員の皆様にはお集まりをいただきまして、ありがとうございます。消防団の団員の人たちが、円滑な消防団活動を行えるのも、皆様の大きなお力のおかげだと思い、感謝しているところであります。最初の会長の言葉にもありましたとおり、新しく新団が結成されてスタートいたしました。団員の確保に関しては、推薦委員の方々、地元後援会の方々、OBの方々、町会自治会の方々、多くの方々の力でスタートすることができました。100点満点ということには、なりにくいかもしれませんが、本当に厳しい中での団員の確保ということで、ご努力をいただいた皆様に感謝申し上げたいと思います。今後、どのように運営していくのか、そしてさらに2年に1度の改選、これをどうしていくのかということも、いろいろ課題になってくるのかと思っております。市民が、安心して安全な生活をするために、なくてはならない消防団ということで、この消防団の運営について、きちっと消防団が活動できるように、皆様と共に力を合わせて、

協力してまいりたいと思っております。今日、いろいろいただく意見等に関しては、参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長 : ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入ります。議題1の「消防団員の改選結果について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 : それでは、ご説明させていただきます。まず、資料2の「小金井市消防団員改選事務日程表」をご覧いただきたいと思っております。前回、平成25年度につきましては、7月2日に消防団運営審議会を開催いたしまして、消防団員の改選方法につきまして、諮問をさせていただいたところでございます。その後につきましては、9月20日に従前の方法での消防団員改選事務を行うことで、答申をいただきました。その答申ならびに資料2の日程表に基づいた中で、消防団員推薦委員の手続きを行い、11月7日から11月20日までのうちの5日間、改選説明会を開催させていただきました。その後、年が明けた1月20日に現職の団員の皆様に市長名ならびに団長名で、留任の依頼書を送付させていただき、最終的には、各5個分団の消防団員候補者名簿が届いたのが、3月下旬という状況でございました。その後、4月1日に団員79名の辞令交付式、4月27日に退団式を開催させていただいたところでございます。それでは、続きまして資料3をご覧いただきたいと存じます。今回、4月1日に渡邊団長のもと本団6名を含めます、総勢79名でスタートしたところでございます。その後、5月に新たな団員が入りまして、5月1日時点で80名という形で記載させていただいておるところでございます。しかし、6月末日をもちまして、第4分団の団員が2名、急遽退団せざるをえない状況があり、現在の団員数につきましては78名で、本団につきましては6名、第1分団につきましては15名、第2分団につきましては14名、第3分団につきましては15名、第4分団につきましては13名、第5分団につきましては15名で運営をしておるところでございます。また当初、第2分団の改選におきましても、1名が6月1日付けで入団をする手続きを進めていたところでしたが、急遽その方が辞退したということがございました。第2分団ならびに第4分団の欠員につきましては、現在も団員の募集をさせていただいているという現状でございます。今回の改選では、市の職員2名を含めます17名の団員さんが3月31日付けで退団され、前期の欠員補充分も含めまして、20名の新団員が入団したところでございます。今回の新団員20名の平均年齢につきましては31.5歳で、一番若い団員が18歳、一番年配の団員が52歳で、10代が1人、20代が9人、30代が5人、

40代が3人、50代が2人と、年齢に関しては、かなり幅があった新入団員の方々を迎えたという状況でございます。新団員の職業に関しては、自営業の方、サラリーマンの方、さらに今回につきましては3名の大学生の方々に入団していただきましたが、懸案になっております公務員につきましては0名という状況でございます。団員の平均年齢につきましては、資料にありますとおり、全員で計算しますと37.3歳、また平均の団員歴につきましては、約4.8年で2期ないし3期ぐらいの団員歴という形になっております。また、いわゆる勤務地団員と言われます、自宅が小金井市ではなく、勤務先が小金井市という新団員は今回おりませんが、現時点の総勢78名の団員の中では、3名の勤務地団員がいるという状況でございます。今回の団員の改選にあたりまして、まず市の取り組みといたしましては、1月の出初式において、消防団員募集ののぼり旗を掲出させていただき、式典の中でも団員募集の呼びかけをさせていただきました。また、出初式の翌日が成人式というところで、成人式の配布物の中に、消防団員募集というPRもさせていただいたところがございます。また、各推薦委員の皆様、東京都消防協会や東京都から配布されたパンフレット・ポスター等をお渡しし、周辺に貼っていただくなど、対応をしていただいたところがございます。また、市の職員に対しての広報活動といたしまして、市長の方から庁内放送をしていただいたり、市職員が使用するC-naviという情報ツールを使いまして、団員募集等の広報も行いましたが、結果的に、小金井市の職員につきましては、現在78名中2名という状況でございます。今回の団員の紹介につきましては、本日お手元のほうにお配りをさせていただきました6月15日号の市報に掲載をさせていただき、その際に第2分団の欠員という状況がございましたので、団員募集の記事を掲載させていただきましたが、現時点で消防団加入に関する問い合わせはないという状況でございます。今後につきましても、先ほども申しましたとおり、後援会や分団長と相談をさせていただきながら、早急に第2分団・第4分団の団員確保に向けて、市のほうでも対応してまいりたいと思っております。今回の改選を踏まえまして、また皆様方からご意見を承り、次回の改選に向けて、新たな取り組みをしてまいりたいと思っております。事務局からの説明は、以上になります。

会 長 : 事務局からの説明が終わりました。本件につきまして、各委員からのご発言を求めます。何かありましたら、発言をよろしくお願ひします。

渡辺委員 : 毎回、この団員改選には推薦委員の皆様も、大変苦慮していらっしゃると思います。今回の改選にあたり、第3分団については退団者が3名というところで、なかなか新たな団員が見つからなかった状況がありました。

その中で、大学生が1名、新団員として早めに決まっておりました。そういった学生の団員が、どのくらい各分団にいらっしゃるのか。また、市内にある大学のほうに、市役所から団員募集についての話をできないものか、その辺を少し伺いたいと思います。

事務局 : 大学生の関係でございますが、現在3名の方が入っております、第1分団、第3分団、第5分団にそれぞれ1名ずつという状況でございます。それと、大学への働きかけという観点で申し上げますと、まず一つは、地域の方々が、市内の大学のほうに足を運ばれて、声掛けをしていただいている事例がございます。市のほうでも、消防団事務に限らず防災という観点も含めて、大学の事務局と話をする機会がございますので、そういったところで団員募集についても、お話をさせていただいたという経過がございます。今後もそういった点で、皆様方と大学との窓口として、市のほうでも協力をさせていただきたいと思っております。また、協力の仕方については、私どものほうが先に行くのか、または地域の方々と一緒のほうが良いのか、いろいろあるかと思っております。ですから、地域の方と連携をとりながら対応していく考えでおります。ただ、今回入られた3名の大学生の方は、市内の大学ではなく、市外の大学に在籍されている方々という状況でございます。

渡辺委員 : 第3分団に入団した大学生は、ご自身で消防を経験したいということで入団してきたんですが、市のほうでは、そういう団員さんと接触した際に、在籍している大学に対して、何か対応されているのか伺いたいと思います。

事務局 : 第3分団に入られました団員さんについては、ちょうど2年前に団員改選の結果を市報に掲載させていただいた後に、消防団に入団したいということで、事務局のほうにお電話をいただきました。その際には、第3分団に欠員がございましたので、また改めて事務局から連絡させていただきますとお伝えいたしました。その後、今年の団員改選の事務にあたる際に、再度ご本人からお電話をいただいたという経過がございます。その際に、分団長のほうには情報提供をさせていただき、その後も分団長と連携をとりながら、入団に至ったというところでございます。今後は、今回新しく入団された団員の方とどういうふうにやっていけば良いのかという意見交換をする場もあるかと思っておりますので、その中で検討して参りたいと思います。

渡辺委員 : 実際に消防団活動を行うのは、夜間のほうが多いと思います。そういう点で、やはり地元に住んでいらっしゃる方のほうが良いと思いますが、その点はどのようにお考えですか。

事務局 : 今回入られた3名の大学生は、地元が小金井市で、親御さんと一緒に住

まわっていて、自宅から通えるという状況でございました。仮に、その方が就職等された場合でも、転勤等がなければ、引き続き消防団活動を続けやすいのではないかと考えております。

渡辺委員： わかりました。やはり、もう少し大学生の方々に入団していただきたいと考えており、その点で何か良い方法がないのかと考えています。よろしくをお願いします。

会 長： 他に、何かご意見等はございますか。

田中委員： 第5分団の場合ですが、今回入団した4名の新団員のうち、2名が後援会の町会長さんからの紹介で、残りの2名は現役の消防団員さんからの紹介で入団したという経緯がありました。また、推薦委員の方は年配の方が多く、なかなか情報が入ってこないという状況もありますので、もう少し若い方々が推薦委員として活動されたら、新しい団員さんも見つけやすいのではないかと思います。

会 長： 皆さんも、いろいろとご苦労をなさっているかと思います。私も、今回の改選にあたっては、一生懸命に入団を勧めた方が第3分団の区域だったので、もし第3分団に新入団員が見つからないような場合には、そちらに情報をお伝えしようと考えていました。そういった各分団同士の情報交換も必要ではないかと思います。

鈴木委員： 今回の改選にあたって、第4分団でも随分お願いをしたんですが、一つは市の職員の方の入団がなかったということで、今の会長のお話にもありましたけど、ありとあらゆる情報を集めるということで、やっぱり商売をやっている方の所に行ったり、協力を求めるところがあるわけです。それで、市内で見渡して考えてみた時に、やっぱり市役所の存在というのがそれなりに大きいのではないかと考えていて、市役所には「事業所」としての責任もあるのではないかと考えています。もう一つは、市内にお住まいの団員の方々にも、やはり一人の市民として参加してもらいたいという思いも持っています。ただ、そういった方々と推薦委員会との間に直接のつながりや接点がないわけです。そこをもう少し課題として整理していただいて、これが逆に職員採用の時の条件とか原則にするとか、そのようにした場合のメリット・デメリットということは、十分検討が必要だと思っています。ただ、そこをやはり検討していただきたいなということで、市長にお願いする部分もあります。第4分団の場合については、今回の改選、そして前回の改選時にも職員の方にアタックしたんですけども、なかなかそれが叶わなかったということで、地域としても課題として持っているという現状です。やはり行政としても受け止めていただきたいという思いを持っています。

市長：鈴木委員のお話に関しては、総務省からも公務員に消防団に入るように少し頑張れという文書もいただいております。かつて、一番消防団員が多かった時は、200万人ぐらいいたと思いますが、今は86万人ぐらいということで、総務省とすれば、100万人までもっていきたいという考え方のようです。そこで今、鈴木委員が言われるとおりでと思います。地域の事業所にいろいろお願いしているわけですから、やっぱり気持ちのある職員をちょっと我々も探し出して、送り出す必要があると思います。採用試験のときに一言聞くかどうかは難しいところではありますが、やっぱり私も2期ぐらいは消防団をやったほうがその人のためにも良いだろうと思います。それが職員採用の条件とかというのではなくて、やっぱりそういう事があつたら、参加したいかどうかぐらいを問うておいて、するしないの境目にはいたしません、やはりちょっと協力していくような職員の採り方、先ほど事務局から話がありましたとおり、職員に働きかけはしましたけど、やっぱり個別にあたるぐらいでないと、インパクトがないのかと思っていますので、次回に向けて我々も、きちっと対応させていただいて、あまり大勢ってわけにはいかないと思いますけど、それなりの責任や役割は果たしていきたいと思っています。

鈴木委員： よろしくお願ひします。

会長： 他には何かございますでしょうか。それでは、今回、改選のことについては、検討課題ということで、どこかでまた席を設けられればよいと考えております。それでは以上をもちまして、議題1の「消防団員の改選結果について」を終了いたします。

次に、「平成25年度常備消防費・非常備消防費決算について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

事務局： それでは、資料4のほうに記載がございます「平成25年度の常備消防費・非常備消防費の決算について」ご説明いたします。今年度につきましては、予算が14億7150万9千円の予算に対しまして、支出済額は、14億6716万3570円でございます。これらの内訳といたしまして、東京都の消防事務委託金が約13億5千万円、その他に非常備消防費といたしまして、消防団活動に要する経費または、消防施設の維持管理に要する経費といたしまして、約7千6百万円。また、災害対策・防災対策に要する経費といたしまして、約4千万円という形で支出し、昨年度の決算として計上したところでございます。また、その主なものといたしまして、11にあります需用費の編上作業靴、それと18にあります備品購入費の簡易救助資器材5セット、こちらのほうにつきましては、昨年度の多摩移管120周年の記念事業という形で、東京都のほうから補助金をいた

だきまして、購入させていただいたものでございます。その他、同じく備品購入費にあります消火ホース・吸管・噴霧ノズル・管鎗につきましては、昨年度の都操法大会に関係します第一分団の経費として使用させていただきました。簡単ではございますけれども資料4の説明でございます。続きまして、資料5の昨年度の「消防団員の出動状況」についてご説明いたします。こちらのほうにつきましては、火災に関するもの、また訓練に関するもの、警戒に関するものがございますが、警戒というのは、ポンプ車により巡行をしていただくような広報活動等も含めておるものでございます。1番目の各分団の出動回数につきましては、それぞれ一回ごとにカウントさせていただき、月での平均という形で計上しているところでございます。2番目の出動の人数の関係でございます。昨年度延べ消防団員におかれましては、8,507人の団員さんが活動をしていただいたという形になってございます。これを一月あたり、要は12で割りまして、また総勢の団員数で割ったところ、概ね一人の団員さんが月一回あたりの出動回数というところでは、約9回というところになっておるところでございます。このところ、平均しますとだいたい9回前後ぐらい団員さんに出動していただいている結果というところになってございます。簡単ではございますけれども、昨年度の決算状況につきましての説明とさせていただきたいと存じます。

会 長 : 事務局からの説明が終わりました。本件につきまして、各委員からのご発言を求めます。

— 異議なしの声多数 —

会 長 : それでは、以上をもちまして、議題2の「平成25年度常備消防費・非常備消防費決算について」を終了いたします。次に、「その他」について、を議題といたします。最初に、事務局から説明を求めます。

事務局 : それでは、本日ご配布しております資料6、資料7に関して、ご説明をさせていただきます。まず、資料6の今年度の消防費の予算の関係でございます。今年度の全体予算、一般会計予算につきましては351億5千万円でございます。その中での消防費につきましては、15億6286万7千円という形で、一般会計の全体に占める割合は、4.4%という状況でございます。括弧に記載してあるものは、平成25年度の当初関係の数値になってございます。本年度予算の内訳について、ご説明いたします。消防事務の委託に関する経費が約14億3千万円、消防団の詰所の維持管理や消火栓の改修といったものに使用する消防施設維持に要する経費が、約2

100万円、消防団の活動に要する経費が約5800万円、防災、災害に関係します経費が約5100万円、最後にございます防災訓練に関係します経費が約40万円という状況でございます。消防団に関係します主な事業といたしましては、先ほどご説明いたしましたとおり、4月に退団式がございましたので、それに関します退団記念品、それと今年度新たに団員さんが入ってございましたので、新入団員の被服費、それと後ほど資料7でご説明させていただく予定でございますけれども、消防団員緊急連絡システムの更新、それと各消防団のポンプ車に備えておりますAED、こちらのほうのバッテリーが切れる時期でございますので、そちらの交換、それとこちらのほうに記載はない状況でございますが、消防団員のほうに今年度、市の職員と同じように身分証明書をこの7月に貸与させていただく旨で予算を措置しておるところでございます。こちらの身分証明書につきましては、団員さんが活動している際に、必ずしも市内にいるわけではなく、またその他の地域で団員さんの活動を、またその地域でお願いする場合もあるかと思っております。そういった点で、身分を証明できるものというところで、過去から課題とされていたところでございます。それに関して、今回措置をさせていただくというところでございます。それと、今回この表にはございませんが、今年度新たに東京都のほうから消防団員の活動に対しまして、補助率が10分の10の補助事業が新たに追加されることになりました。約200万円という事業で、都のほうから入る旨、決定したところでございます。ただ、まだ昨日連絡が来たところでございます。今後こちらの方の予算につきまして、どのようにするかは団員さんと十分話し合った中で、措置してまいりたいと思っております。続きまして、資料7の電子メールによります消防団員等緊急連絡システムの導入でございます。従前より消防団員の参集の方法につきましては、過去につきましては、皆さん方、受令機を聞いて火災現場に出動された方も、この中には何人もいらっしゃるのかと思っております。そういった状況の中で、少しでも団員さんやご家族の負担が減るようというところで、ポケベルの導入を平成17年からさせていただいたところでございます。ただ、このポケベルを導入した当時から、もうすでに大勢の団員さんが携帯電話をお持ちでしたが、平成26年7月から携帯電話による緊急連絡システムを正式運用させていただいたところでございます。具体的には、小金井市と小金井消防署に設置されましたパソコンの端末から、インターネット回線を使用し、各消防団員さんが所有する携帯電話の端末等に対しまして、電子メールにより災害発生場所等の情報を伝達するシステムに変更させていただいたところでございます。こちらのほうにつきましては、6月からポケベルと携

帯電話という形で、1ヶ月間試行させていただき、この7月1日からは、すべてポケベルを廃止した中で、すべての連絡網につきましては電子メールというところで、修正をさせていただいたというところでございます。こちらのほうにつきましても、情報提供という形で、本日、事務局のほうからご説明をさせていただいたというところでございます。それと、先ほど資料のほうに、資料10、資料11という形で、新たな国の法律が定められ、さらにまた消防団の装備基準も新たに改正されたところがございます。こちらのほうの趣旨にのっとり、また本日、皆様方からの貴重なご意見を承りながら、次回に向けて団員の確保、また現在貸与しております消防団への装備品、そういったものについて計画を作成し、また団員さんの意見を踏まえた中で、十分措置してまいりたいと思っておりますので、そちらのほうの口頭での説明をもって、資料10、資料11の説明に代えさせていただきたいと思っております。事務局からは、以上になります。

会 長 : 事務局からの説明が終わりました。本件につきまして、各委員からのご発言を求めます。

— 異議なしの声多数 —

会 長 : それでは最後に、各委員から、何かご発言ございますか。

安田委員 : 資料11にあります災害救助用の備品と書いてあるものは、消防団には関係ないのでしょうか。

事務局 : はい、資料11の2枚目にあります、今回の消防団の装備の基準の改正概要を見ていただければと思います。今回の改正された主な内容といたしましては、安全確保のための装備であったり、情報の伝達に使用するものであったり、救助活動用の資機材というところで、東日本大震災等も踏まえた中で、一定の新たな装備基準が、改正されたものがございます。従前から、小金井市におきましても消防団のほうに貸与させていただいているものもあれば、まだ貸与が行き渡っていないものもございます。今回、こちらの改正内容では、例えば全ての団員さんに貸与しなければいけないもの、また地域の実情に合わせて配備しなければいけないもの、そういったものがございます。そういったものも、消防団員の皆様のご意見等も踏まえた中で、計画的に配備していきたいと思っております。その中で、全て対象になるというわけではございませんが、先ほども申しました東京都からの補助金について、こちらに記載してあるものが補助対象になると思っております。ですので、そういったところもまた消防団幹部の方を中心として意見を踏まえた中で、今後、市としても計画的に予算化していき

たいと思っています。

安田委員： わかりました。

鈴木委員： よろしいですか。今の安田委員の発言に関連するんですが、10分の10で東京都から200万円の補助金が出るという説明がありましたが、これは団員の皆さんとよく相談して決定するということが、大前提ではあると思うんですけども、やっぱり個人的には団員さんの耐火服が気になっています。他市で使用しているものを見てみると、新しいタイプの耐火服というものがあるみたいですね。ああいった装備というのは、団員のやる気というか、そこにかなりプラスになるのかと思います。先ほどの事務局からの説明のとおりで、全団員にというわけではなく、できる範囲で団員の皆様の希望を聞きながら、ちょっと充実していくということも考えていただければと思っています。

会 長： 質問したいのですが、今までポケットベルを使って緊急連絡を行っていたと思いますが、今後は携帯電話を使用するという事なんですが、市役所と消防署に設置されているパソコンに関して、市役所と消防署には非常用電源というものはあるのでしょうか。

原口委員： 消防署にはございます。夜間の場合など、災害が発生した場合には、おそらく消防署のほうから団員の方々に連絡することになるのかと思います。また、市のほうから消防団に対して直接連絡をする必要がある場合には、平日であれば、市のほうから連絡するという流れになるかと思います。電源については、停電の場合には自動的に非常用電源に切り替わるようになっておりますので、ご安心ください。

会 長： わかりました。

原口委員： よろしいでしょうか。今後、市のほうでも消防団の方が使用されるエンジンカッターなどの救助用資機材が配備されるかもしれませんが、それに関連して、エンジンカッターなどの騒音が発生する資機材を使用した訓練が、どうしても消防署内ですと近隣に住宅がありますので、消防署内では行えないなどの制約がございます。ですので、もしそういった騒音に対する制約があまりない訓練場所というのを、何かご存知でしたら、情報提供していただけたらと思います。

田中委員： よろしいですか。資料2の日程表の5番にある現任団員への留任依頼書送付が1月の中旬過ぎに行われて、6番にある消防団員候補者名簿提出期限が3月中旬になっていると思います。要するに、新入団員獲得に向けて活動できるのが、この2か月ぐらいしかないんです。この2か月間という短い期間内に、先ほども各委員の発言にありました市の職員とか、各分団の推薦委員が情報を共有していく必要があると思いますが、その点はどの

ようにお考えでしょうか。

事務局 : はい。まず、留任の依頼書の関係につきましては、従前から出初式が終わってからというところで、一定の考え方で今日まできているのかと思っております。それで、事務局のほうからは、ある程度の時期になった時に分団長に対して、各分団の留任等の状況はどうかと早めに確認をおこなっているところでございます。ただ、分団長のほうも、まずその意向確認をする最初の段階もあれば、留任について説得しているところなど色んな段階もある中で、ある程度の状況を伝えられる分団もいれば、やはりなかなか具体的に退団者が何名であるなどを言えない分団もありますので、なかなかこの審議会の意向だけではなくて、分団長の意見というのも踏まえて、その点は調整が必要ではないかと思っております。それと、団員さんを確保するにあたっての一步というものは、早めに動くという必要性ということは十分認識しておりますので、その上でどのような方法がいいのかは皆様方の意見も踏まえて、時期を早めたほうが良いのかなど、次回るときに少し検討させていただいて、まとめてまいりたいと思っております。

市長 : 田中委員が言われることもよくわかるんですが、出初式の前に意向を確認するというのは、かなり無理があるのかとも思います。出初式が終わらないとスタートができないと、それで団員さんに分団長が確認をした時に、団員さんがもうそろそろと言って、はいそうですかと言って終わらせてしまうわけにもいかないと、もうちょっと考えてくれないかと、1回話して回答をもらうまでに1週間ずつぐらい掛かると、それで何とか説得するという話になるので、かなり時間がかかると思っていて、それでもう諦めて退団やむなしというまで、かなり時間がかかってしまうのかとも思います。確かにもっと期間が詰まれば、団員の確保に向けた運動をしやすいというのはあるかとも思いますし、市役所のほうでも対応していかなきゃならないと思ってもいます。ただこの期間というのは本当に微妙な問題があって、団員によっては、やめますと言ったら、はいそうですかと言われて、がっかりしちゃう人も中にはいらっしゃるので、各団員の顔色を見ながら確認をされる分団長も大変なんだろうと思いますので、ご意見を参考にさせていただきながら日程調整していくのかと思います。

田中委員 : 確かに市長がおっしゃるとおり、前回の審議会のときには、5分団はかなり厳しいと申し上げたんですが、今回は本橋分団長がかなり団員を説得してくれて、退団者が4人ですみました。ただ来期になったら、今回のように新団員が見つかることも限らないので、早めにできることはやっていきたいと思って、発言をさせていただきました。

会長 : これから2年間あるので、作戦を練って、みんな各分団同じ悩みを抱え

ているので、そういった対策について検討していきましょう。
他に質問はございますか。
他に質問もないようですので、以上を持ちまして、平成26年度第1回小金井市消防団運営審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。